除雪・排雪作業の問い合わせ先

名寄市では除雪・排雪作業を事業協同組合に委託しております。除雪作業に関するお問い合せは下記のとおりです。除排雪全般に関わることは建設水道部都市整備課維持係までお問い合せください。

○市道について

名寄地区

名寄三信環境整備事業協同組合

TEL 01654-2-1367

風連地区

風連環境保全事業組合

TEL 01655-3-4600

除雪全般に関して

名寄市役所建設水道部都市整備課維持係

TEL 01655-3-2511（内線214・236）

○市道以外について

国道について

旭川開発建設部士別道路事務所

TEL 0165-23-3146

道道について

名寄地区：旭川建設管理部美深出張所

TEL 01656-2-1081

風連地区 ：旭川建設管理部士別出張所

TEL 0165-23-2191

排雪ダンプ助成制度

住宅の排雪作業を実施する場合に排雪ダンプにかかる費用の一部を助成します。
（マンションなどの駐車場は対象外です。）
なお、台数・回数に制限はありません。

○一般住宅の排雪作業を行う場合

排雪ダンプ1台当たり**2，000円の助成**

○店舗併用住宅の排雪作業を行う場合

排雪ダンプ1台当たり**1，000円の助成**

申し込み先

名寄市排雪ダンプ助成事業指定業者

申し込み期間： **12月10日～3月10日まで**

申し込み方法： **電話でのお申し込み**

※指定業者は別紙一覧表をご覧ください。
不明な点は建設水道部都市整備課維持係へお問い合せください。名寄市役所ＨＰにも内容を掲載しています。

※排雪ダンプ作業実施風景

雪 堆 積 場

個人・事務所などで自ら排雪をおこなった場合に無料で使用できる市指定の雪堆積場を用意しておりますので、ご利用ください。また、事故等の責任は個人の負担となりますのでご了承ください。

使用基準は以下の通りです。

①個人の場合：搬入する車両の大きさは問いません。

②事業所の場合：軽・普通トラック（4tまで）による搬入に限ります。

※お願い…名寄地区において、河川管理業務のため名寄河川事務所管理車両の通行がある場合、管理車両の通行を優先するようお願いします。

■名寄地区／名寄大橋下流・天塩川左岸河川敷

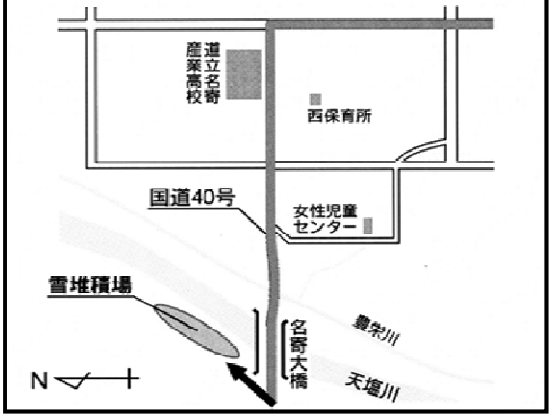
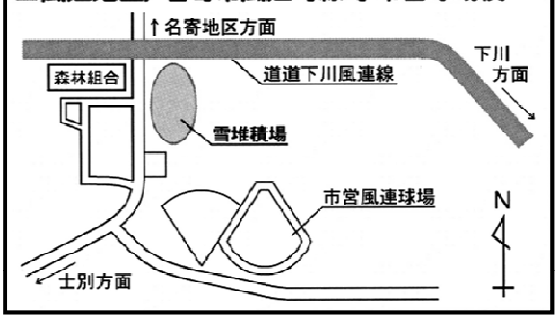
■風連地区／名寄市風連町緑町 市営球場横